

## 地方消費税交付金（引上げ分）の財源充前一覧表

平成26年4月1日以降の地方消費税取引上げ分は、「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされていることから、下記のとおりといたしました。

（単位：千円）

款	項	事業費	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち引上げ分の 地方消費税交付金
民生費	社会福祉費	23,090,441	9,868,222	13,222,219	1,041,176
	老人福祉費	7,389,505	1,172,551	6,216,954	530,118
	児童福祉費	38,346,396	21,730,026	16,616,370	1,428,229
	生活保護費	22,024,961	15,699,077	6,325,884	489,031
衛生費	保健衛生費	7,571,791	533,988	7,037,803	466,398
教育費	教育総務費	3,154,817	1,081,347	2,073,470	27,724
	幼稚園費	120,980	7,068	113,912	11,043
合	計	101,698,891	50,092,279	51,606,612	3,993,719